

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	豊前海区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 角田 加夫

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・豊前市地域水産業再生委員会（豊築漁業協同組合） ・豊前海区漁業協同組合長会（豊前海北部漁業協同組合、北九州東部漁業協同組合、曾根漁業協同組合、苅田町漁業協同組合、葦島漁業協同組合、行橋市漁業協同組合、豊築漁業協同組合、吉富漁業協同組合） ・福岡県
オブザーバー	—

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>北九州市、苅田町、行橋市、築上町、豊前市、吉富町</p> <p>小型底びき網漁業（88名）、さし網漁業（57名）、小型定置網漁業（22名）、その他網漁業（11名）、釣漁業（7名）、採貝藻漁業（64名）、その他漁業（73名）、カキ養殖業（76名）、のり養殖業（4名） 計402名</p>
<p>図 豊前海区広域浜プランの取り組み範囲（□は漁協、●は支所）</p>	

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

豊前海は、瀬戸内海の周防灘南西部に位置する内海性の海域で、水深は15m以浅と浅く、海底は軟泥質で、沿岸部には干潟が発達している。潮の干満差が大きく、大潮時には最大4.4mにも達する。この海域では、8漁協の漁業者が、小型底びき網、小型定置網、刺網、採貝などの漁船漁業、カキなどの養殖業を営んでいる。豊前海で漁獲される主な魚種は、魚類ではカレイ、スズキ、クロダイ等、甲殻類ではクルマエビ、ヨシエビ、ガザミ等で、このうち、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ（豊前本ガニ）は栽培漁業の対象種として、長年にわたり種苗放流が行われ、漁獲の安定に寄与している。豊前海の漁場はこの8漁協が共有する共同漁業権の範囲となっており、操業は8漁協の漁業者が入会で操業している。したがって、漁業調整に関すること、資源増殖や管理に関することは豊前海区漁業協同組合長会が所管し、漁業秩序の維持と資源の増殖に努めている。

地域の漁業生産量(平成26年)

区分	漁獲量 (t)	生産額 (百万円)
漁船漁業	1,673	1,438
養殖業	1,416	827
合計	3,089	2,265

魚市場は、公設の地方卸売市場が北九州市と行橋市に、また、隣接する大分県の中津市にあり、海区内で水揚げされた水産物の大半がこの3市場へ出荷されるが、いずれも小規模市場のため価格形成力が乏しく、大量漁獲時には値崩れが生じる。加えて水産資源の悪化による漁獲量の減少、近年の魚価低迷、燃油等の資材費高騰などにより、地元漁業を取り巻く環境は厳しく、担い手不足も深刻な問題となっている。

地域の主要魚種別漁獲量(平成26年)

魚種	漁獲量 (t)	魚種	生産金額 (百万円)
カキ(養殖)	1,360	カキ(養殖)	816
イカ類	247	その他のエビ類	165
その他エビ類	147	イカ類	159
ガザミ類	142	ガザミ	156
カレイ類	119	タコ類	77
スズキ類	75	カレイ類	69
クロダイ	60	スズキ類	62
アサリ類	27	クルマエビ	44
クルマエビ	17	クロダイ	43
その他	895	その他	674
計	3,089	計	2,265

こうした中、昭和50年代後半から開始されたカキ養殖は、穏やかで餌となるプランクトンが豊富に存在する豊前海の環境に適していたことから順調に着業者が増え、殻付きカキとして宅配による直接販売と徹底した衛生管理、ブランド化（ブランド名「豊前海一粒かき」）によるPR活動などの取組を組合長会傘下の「かき養殖研究会」が地道に行った結果、現在では地域を支える主幹漁業に成長した。

また、日本有数の水揚げを誇るガザミについても、晩秋から冬期の旬に「豊前本ガニ」のブランド名で直接販売に取り組んでいる。さらに、魚市場の魚価安に対応し、主に南部地域では従来から女性部による一次加工や量販店、直売所での販売が行われていたが、豊築漁協では21年度より漁協直営の食堂及び直売所を開設、28年度にはこれらの個々の施設を統合し豊前地域初の直売所と漁師食堂を併設した大規模施設「うみてらす豊前」を開業し、より積極的な直接販売活動を開始した。「うみてらす豊前」は開業当初から人気を集め、食堂は平日でも行列ができるほどの状態が続いている。また、マスメディアを使ったPRも積極的に継続しており、その存在は

「豊前海」という産地ブランドの強化にもつながるため、地域内のその他の直売所の活性化にもつながる。

このように地元漁業者らは、厳しい漁業経営を改善するため直接販売に力を入れ始めているが、漁船漁業では水産資源の減少はもとより、年による豊凶、季節的な漁獲変動、時化時の魚介類の品不足など、消費者のニーズに応えきれていない現状があり、継続的な顧客確保のためには、水産物の安定供給が課題となっている。また、カキ養殖についても、東日本大震災後、種ガキの供給地である宮城県での採苗等の不安定化、秋期の高水温に伴う身入りの遅れ、魚類による食害等の問題も生じており、生産の安定化が課題である。

なお、水産資源を守るための取組については、公的な規制に加えて自主的な資源管理や種苗放流を実施しているが、水産資源の基本となる漁場の整備や漁場環境の保全が必要となっているほか、放流種苗のほとんどを生産している福岡県栽培漁業センターの老朽化による種苗の生産能力の低下が懸念され、計画的かつ安定した種苗放流を実施するためには、同センターの補修及び更新も必要となっている。

豊前海区の漁協数は8で、組合員数は正組合員数696名、准組合員数136名の合計832名（平成28年3月31日現在）であるが、年々減少しており、新規漁業就業者の確保も課題である。

漁港は、地域水産業の生産及び流通に欠かせない基盤であるが、老朽化による機能の低下や異常気象、地震等による災害の懸念が高まっている。漁業者が今後も安心して安全に漁業を継続していくためには、漁港施設の適切な機能の保全、強化が必要である。あわせて、漁港の機能分担を明確にし、機能の集約化を図ることで水揚げを効率化し、漁港の有効活用により漁業者の所得向上を図る必要がある。

漁業収入向上のため、豊前市地域では平成26年度に「浜プラン」を策定し、計画に基づき取組を行っているところであるが、さらに、同じ漁場を共に利用する各浜が広域に連携して課題の解決に取り組む必要がある。

（2）その他の関連する現状等

平成28年4月に東九州自動車道が全線開通し、交通の利便性の向上により地域では来訪者の増加を期待しているところであるが、同時に従来の来訪者の地域外への流出や通過も懸念される。現在、関係市町と県による「京築連帯アメニティ都市圏推進会議」において、観光や物産などの地域の魅力発掘、PRに力を入れており、これら関係機関とも連携を図る必要がある。

また、本県では、平成29年10月に「第37回全国豊かな海づくり大会」が開催される。大会の開催を契機に、栽培漁業や資源管理などによる水産資源の維持培養に力を入れるとともに、豊前海の特色ある水産物の知名度を向上させることで、県内水産業の発展に繋げて行く必要がある。

3 競争力強化の取組方針

（1）機能再編・地域活性化に関する基本方針

◎機能再編に関する取組

豊前海区は、干満の差が大きく、また、台風による高潮被害が発生するなど自然環境の影響が大きい海域である。特に干潮時には、潮位が低く水揚げ作業に労苦を伴うことも多いため、安全で効率的な水揚げ作業が可能となるような外郭施設、係留施設等の機能保全整備を進める。さらに、拠点となる宇島漁港への陸揚・集出荷等の機能を集約化し、多様で鮮度の高い地域の水産物を安定的に確保し、販売に注力できる環境を確保する。

◎地域活性化に関する取組

○販売力の強化

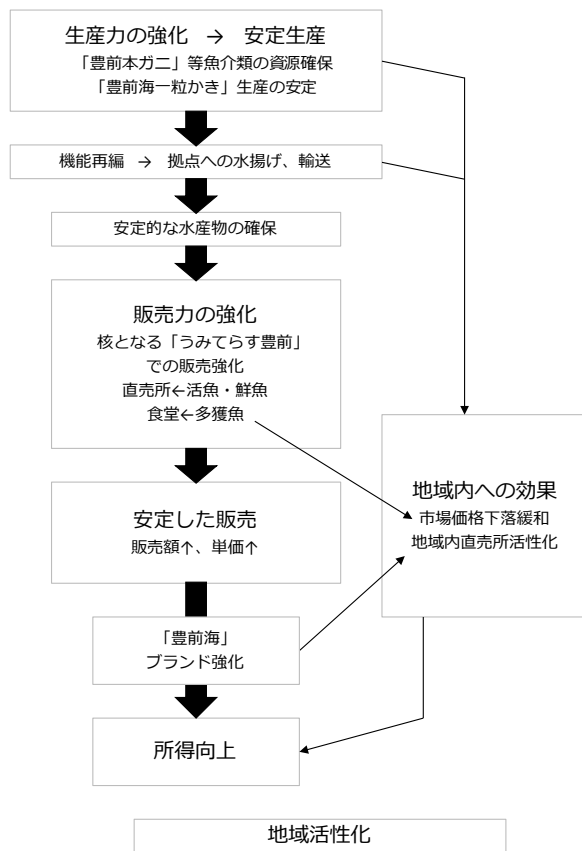
- ・ 四季折々の多彩な魚介類を生産する豊前海の特徴を生かし、「豊前海一粒かき」「豊前本ガニ」をイメージリーダーに年間を通じた地元水産物の販売スタイルを構築し、マスコミやインターネット、フェイスブックなどを活用した積極的なPRを展開する。
- ・ 拠点漁港においては、周辺漁港からの水産物を集約するとともに、現在一部の経営体でのみ行われているガザミ、クロダイなどの蓄養や活エビ等の冷凍保存による高品質な水産物のストックを組織的に行い、直売所や食堂での提供や飲食店などとの直接取引に活用できる供給体制を構築する。
- ・ 拠点漁港での時化等の品薄に対応するため、周辺漁港で水揚げした漁獲物は、拠点漁港へ安定的に輸送することに加え、活魚水槽や漁港内での蓄養によるストックにより拠点漁港へのバックアップ体制を構築し、直接販売の核となる「うみてらす豊前」で品揃えを確保する。
- ・ 季節的な大量漁獲により値崩れするコウイカやコショウダイなどは、一次加工（下地処理）による冷凍ストックや加工品の開発を行い、拠点漁港でストックを行い、直売に活用する。このことにより、多獲時に出荷が分散され、地元市場での値崩れ抑制にも役立てる。
- ・ また、近年、ハモの漁獲が上向している（H17：8トン→H26：66トン）ものの、骨切りの課題があり価格も安く地域で活用できていない状況にある。こうした水産物についても一次加工などにより、消費者や飲食店などが扱いやすいような商品開発を行う。
- ・ 「豊前海一粒かき」については、漁業者らによるこれまでの品質管理やPR活動などにより、ブランドとしての知名度も上がってきたが、ノロウイルスによる風評被害など不安要素もあることから、漁場環境の監視や衛生検査、収穫後の衛生管理などを徹底し、消費者からの信頼を守る必要がある。一定の収穫量があることから、引き続き県内各地でのイベントへの出店、マスコミへのPRを行うとともに、県外での販売促進活動を積極的に展開していく。

○生産力の強化

- ・ 必要に応じた放流種苗の生産体制を整備しつつ、重要甲殻類のクルマエビ、ヨシエビ、ガザミの種苗放流を計画的かつ安定的に行い、放流手法の見直しなど、さらなる放流効果の向上に向けた取組を検討、水産資源の維持培養に努める。あわせて、関係漁業者協議会で資源管理計画に基づく休漁日などの履行に加え、資源保護のための小型魚・産卵親魚再放流など、実行可能な取組を検討、実施する。また、青壮年協議会において、海浜清掃、操業中の海底ゴミの回収処理を行い、漁場保全に資する。

- カキ養殖において、他県からの健全な種苗の調達を図るとともに、リスク分散のため自県での採苗を検討・実施する。漁場改善計画に基づく環境監視や養殖密度などの管理を徹底するとともに、成長・身入りの早期化、食害防止に関する取組を検討・実施し、生産の向上・安定に資する。

生産力強化の取り組みを地域内が連携して行うことにより、豊前海での魚介類やカキの生産を安定的に確保することが可能となる。こうして育て、漁獲した水産物は周辺漁港からの供給やバックアップ体制をとりつつ、拠点漁港での安定的な確保を行う機能再編により、核となる直売所での品揃えの充実を図る。直売の取引価格は、これまでの市場価格よりも高い単価が見込まれること、多獲時には市場への集中出荷が緩和されることから、市場での値崩れ抑制効果が期待される。また、「うみてらす豊前」の効果により地域内全体を包括した「豊前海」ブランドが構築され、他の直売所の活性化も期待できる。以上のことから地域全体の漁家の所得向上につながる。



(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

<p>◎中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊前海の漁業者組織としては、小型底びき網漁業者とカキ養殖業者の協議会と青壮年協議会が組織され、漁協の範囲を超えて情報の共有化が図られているとともに、漁場でのトラブル回避や協力体制の構築を進めている。この協議会活動を母体にして、漁業種ごとに中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を進める。 <p>◎新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくおか農林漁業新規就業セミナー等を活用し、漁業就業支援フェア、就業相談会等により地域の水産業の持続的な発展に必要な新たな担い手の確保、育成を図る。 ・カキ養殖業を新規就業者の受け皿として位置づけ、従事者としての就業の後に独立可能な育成体系を検討する。
--

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>漁業法、県漁業調整規則、漁業調整委員会指示、漁業権行使規則の法令遵守のほか、小型底びき網に関する資源管理計画、カキ養殖に関する漁場改善計画を確実に履行するとともに、豊前海区漁業協同組合長会が先導して、漁業者による自主的な資源管理、種苗放流、漁場環境保全などの取組を着実に推進していく。</p>

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎機能再編に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港の外郭施設、係留施設等の整備を実施するとともに、地域の水産物を安定的に確保するために、拠点となる漁港への陸揚・集出荷等の機能の集約化について検討を行う。【活用する支援措置①②③④】 <p>◎地域活性化に関する取組</p> <p>○販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊築漁協の「うみてらす豊前」をモデル施設とし、集客・販売状況などから消費者の評価・嗜好を把握するとともに、販売を行う上での課題を明らかにする。また、豊かな海づくり大会におけるイベントを始め定期的なイベントの実施、マスコミ、インターネットを活用した積極的なPRにより、四季折々の豊前海産水産物の認知度を高める。 ・「豊前本ガニ」の直売（宅配含む）を安定的に行うため、漁業者からの買付により秋～冬期にかけての蓄養に取り組む。また、シバエビなどのエビ類については、（豊前海研究所と連携し）高鮮度でストックするための適切な船上処理や冷凍手法について検討する。 ・コウイカ、コショウダイなどは下地処理、ハモは骨切り処理の上、冷凍し、
------	--

	<p>食堂での提供や直接販売・取引に活用する。また、これらに加え、エソなどの低価格魚については、練り物などに加工し付加価値を高めて販売する。</p> <p>※上記の取組により、豊前海区の直売所販売額を34年度までに1.2倍向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊前海一粒かき」のブランド力を確保するため、定期的な漁場調査、衛生検査を行うとともに、紫外線殺菌海水への浸漬を徹底し販売する。【活用する支援措置⑥】 ・豊かな海づくり大会でのイベント参加を始め、県内イベント、地域の産業祭などに積極的に参加し、県内消費者へのブランドの浸透をさらに図る。また、新たな販路開拓のため、カキの生産実態がなく観光客も多い沖縄県において販促イベントを実施する。 <p>※上記の取組に加え「生産力の強化」により、養殖カキの生産金額を34年度までに1.05倍に向上させる。</p> <p>○生産力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ヨシエビ、ガザミの中間育成・放流を計画的かつ安定的に実施するとともに、魚類からの食害防止のため「カゴ放流」に取り組む。また、放流効果をさらに高めるため、早期放流についての検討を行う。【活用する支援措置⑤】 ・漁獲された「抱卵ガザミ」の再放流の取組を実施する。また、法令遵守はもとより、資源管理計画や従来からの自主規制を遵守するとともに、ヨシエビ、シャコなどについては資源状況に応じた小型魚保護等の取組を検討する。 ・カキ養殖においては、他県の現地視察などにより良質な種苗を確保するとともに、(豊前海研究所の指導をもとに) 幼生の出現状況を把握しつつ自県海域での天然採苗に取り組む。食害状況に応じ「束ね垂下」による対策を講じるとともに、成長・身入りの早期化のため、密度調整や早期垂下などの対策を検討する。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>◎中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業種類ごとの協議会や青壮年協議会など協議会活動を通じて、中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。 <p>◎新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくおか農林漁業新規就業セミナーを活用し、新たな担い手の確保を行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 水産物供給基盤機能保全事業 ② 漁港施設機能強化事業 ③ 漁港機能増進事業 ④ 農山漁村地域整備交付金 ⑤ 水産業強化支援事業 ⑥ 水産業振興対策事業(県)

<p>取組内容</p>	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎機能再編に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港の外郭施設、係留施設等の整備や、地域の水産物を安定的に確保するために、拠点となる漁港への陸揚・集出荷等の機能の集約化について計画を策定する。【活用する支援措置①②③④】 <p>◎地域活性化に関する取組</p> <p>○販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊築漁協「うみてらす豊前」における販売状況や評価を踏まえ、必要な改善策や豊前海の水産物の販売方策を検討する。定期的なイベント実施や地域・県内各地のイベントへの参加、マスコミ、インターネットを活用した積極的なPRを引き続き行い、四季折々の豊前海産水産物の認知度を高める。 ・「豊前本ガニ」の畜養は前年度の結果を踏まえ、必要な改善を行いつつ継続して取り組む。また、シバエビなどのエビ類についても、前年度の成果を活用し高鮮度冷凍ストックによる直接販売や取引を展開する。 ・コウイカ、コショウダイ、ハモは下地処理・冷凍ストックにより、継続して食堂での提供や直接販売・取引に活用する。エソなど低価格魚の加工販売も継続する。 <p>※上記の取組により、豊前海区の直売所販売額を34年度までに1.2倍向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊前海一粒かき」のブランド力を確保するため、継続して定期的な漁場調査、衛生検査を行うとともに、紫外線殺菌海水への浸漬を徹底し販売する。【活用する支援措置⑥】 ・県内イベント、地域の産業祭などに積極的に参加し、県内消費者へのブランドの浸透をさらに図る。また、新たな販路開拓のため、カキの生産実態がなく観光客も多い沖縄県において販促イベントを継続する。 <p>※上記の取組に加え「生産力の強化」により、養殖カキの生産金額を34年度までに1.05倍向上させる。</p> <p>○生産力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ヨシエビ、ガザミの中間育成・放流を計画的かつ安定的に実施するとともに、魚類からの食害防止のため「カゴ放流」に取り組む。また、スケジュールの見直しにより早期放流に取り組む。【活用する支援措置⑤】 ・漁獲された「抱卵ガザミ」の再放流の取組を継続して実施する。また、法令遵守はもとより、資源管理計画や従来からの自主規制を遵守するとともに、ヨシエビ、シャコなどについては資源状況に応じた小型魚保護等の取組を検討する。 ・カキ養殖においては、他県の現地視察などにより良質な種苗を確保するとともに、（豊前海研究所の指導をもとに）幼生の出現状況を把握しつつ自県海域
-------------	---

	<p>での天然採苗に継続して取り組む。食害状況に応じ「束ね垂下」による対策を講じるとともに、スケジュールの見直しにより密度調整や早期垂下などの対策に取り組む。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>◎中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業種類ごとの協議会や青壮年協議会など協議会活動を通じて、中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。 <p>◎新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくおか農林漁業新規就業セミナーを活用し、新たな担い手の確保を行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 水産物供給基盤機能保全事業 ② 漁港施設機能強化事業 ③ 漁港機能増進事業 ④ 農山漁村地域整備交付金 ⑤ 水産業強化支援事業 ⑥ 水産業振興対策事業（県）

3年目（平成31年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎機能再編に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港の外郭施設、係留施設等の整備や、拠点となる漁港への陸揚・集出荷等の機能の集約化に係る計画に基づき、漁港施設の機能保全・強化を順次実施する。【活用する支援措置①②③④】 <p>◎地域活性化に関する取組</p> <p>○販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊前海の水産物の販売方策をもとに、各浜での販売に関する指導を行う。定期的なイベント実施や地域・県内各地のイベントへの参加、マスコミ、インターネットを活用した積極的なPRを引き続き行い、四季折々の豊前海産水産物の認知度を高める。 ・「豊前本ガニ」の畜養、シバエビなどエビ類の高鮮度冷凍ストックによる直接販売や取引を継続して行う。 ・コウイカ、コショウダイ、ハモは下地処理・冷凍ストックにより、継続して食堂での提供や直接販売・取引に活用する。エソなど低価格魚の加工販売も継続する。 <p>※上記の取組により、豊前海区の直売所販売額を34年度までに1.2倍向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊前海一粒かき」のブランド力を確保するため、継続して定期的な漁場調査、衛生検査を行うとともに、紫外線殺菌海水への浸漬を徹底し販売する。【活用する支援措置⑥】
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・県内イベント、地域の産業祭などに積極的に参加し、県内消費者へのブランドの浸透をさらに図る。また、新たな販路開拓のため、カキの生産実態がなく観光客も多い沖縄県において販促イベントを継続する。 <p>※上記の取組に加え「生産力の強化」により、養殖カキの生産金額を34年度までに1.05倍向上させる。</p> <p>○生産力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ヨシエビ、ガザミの中間育成・放流を計画的かつ安定的に実施するとともに、魚類からの食害防止のため「カゴ放流」、早期放流に取り組む。 <p>【活用する支援措置⑤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲された「抱卵ガザミ」の再放流の取組を継続して実施する。また、法令遵守はもとより、資源管理計画や従来からの自主規制を遵守するとともに、ヨシエビ、シャコなどについては資源状況に応じた小型魚保護等の取組を検討する。 ・カキ養殖においては、他県の現地視察などにより良質な種苗を確保するとともに、(豊前海研究所の指導をもとに)幼生の出現状況を把握しつつ自県海域での天然採苗に継続して取り組む。食害状況に応じ「束ね垂下」による対策を講じるとともに、密度調整や早期垂下などの対策に取り組む。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>◎中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業種類ごとの協議会や青壮年協議会など協議会活動を通じて、中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。 <p>◎新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくおか農林漁業新規就業セミナーを活用し、新たな担い手の確保を行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 水産物供給基盤機能保全事業 ② 漁港施設機能強化事業 ③ 漁港機能増進事業 ④ 農山漁村地域整備交付金 ⑤ 水産業強化支援事業 ⑥ 水産業振興対策事業(県)

<p>取組内容</p>	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎機能再編に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港の外郭施設、係留施設等の整備や、拠点となる漁港への陸揚・集出荷等の機能の集約化に係る計画に基づき、漁港施設の機能保全・強化を順次実施する。【活用する支援措置①②③④】 <p>◎地域活性化に関する取組</p> <p>○販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊前海の水産物の販売方策をもとに、各浜での販売に関する指導を行う。定期的なイベント実施や地域・県内各地のイベントへの参加、マスコミ、インターネットを活用した積極的なPRを引き続き行い、四季折々の豊前海産水産物の認知度を高める。 ・「豊前本ガニ」の畜養、シバエビなどエビ類の高鮮度冷凍ストックによる直接販売や取引を継続して行う。 ・コウイカ、コショウダイ、ハモは下地処理・冷凍ストックにより、継続して食堂での提供や直接販売・取引に活用する。エソなど低価格魚の加工販売も継続する。 <p>※上記の取組により、豊前海区の直売所販売額を34年度までに1.2倍向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊前海一粒かき」のブランド力を確保するため、継続して定期的な漁場調査、衛生検査を行うとともに、紫外線殺菌海水への浸漬を徹底し販売する。【活用する支援措置⑥】 ・県内イベント、地域の産業祭などに積極的に参加し、県内消費者へのブランドの浸透をさらに図る。また、新たな販路開拓のため、カキの生産実態がなく観光客も多い沖縄県において販促イベントを継続する。 <p>※上記の取組に加え「生産力の強化」により、養殖カキの生産金額を34年度までに1.05倍向上させる。</p> <p>○生産力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ヨシエビ、ガザミの中間育成・放流を計画的かつ安定的に実施するとともに、魚類からの食害防止のため「カゴ放流」、早期放流に取り組む。【活用する支援措置⑤】 ・漁獲された「抱卵ガザミ」の再放流の取組を継続して実施する。また、法令遵守はもとより、資源管理計画や従来からの自主規制を遵守するとともに、ヨシエビ、シャコなどについては資源状況に応じた小型魚保護等の取組を検討する。 ・カキ養殖においては、他県の現地視察などにより良質な種苗を確保するとともに、(豊前海研究所の指導をもとに)幼生の出現状況を把握しつつ自県海域での天然採苗に継続して取り組む。食害状況に応じ「束ね垂下」による対策
-------------	---

	<p>を講じるとともに、密度調整や早期垂下などの対策に取り組む。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>◎中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業種類ごとの協議会や青壮年協議会など協議会活動を通じて、中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。 <p>◎新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくおか農林漁業新規就業セミナーを活用し、新たな担い手の確保を行う。
活用する支援措置等	<p>① 水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>② 漁港施設機能強化事業</p> <p>③ 漁港機能増進事業</p> <p>④ 農山漁村地域整備交付金</p> <p>⑤ 水産業強化支援事業</p> <p>⑥ 水産業振興対策事業（県）</p>

5年目（平成33年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎機能再編に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港の外郭施設、係留施設等の整備や、拠点となる漁港への陸揚・集出荷等の機能の集約化に係る計画に基づき、漁港施設の機能保全・強化を順次実施する。【活用する支援措置①②③④】 <p>◎地域活性化に関する取組</p> <p>○販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊前海の水産物の販売方策をもとに、各浜での販売に関する指導を行う。定期的なイベント実施や地域・県内各地のイベントへの参加、マスコミ、インターネットを活用した積極的なPRを引き続き行い、四季折々の豊前海産水産物の認知度を高める。 ・「豊前本ガニ」の畜養、シバエビなどエビ類の高鮮度冷凍ストックによる直接販売や取引を継続して行う。 ・コウイカ、コショウダイ、ハモは下地処理・冷凍ストックにより、継続して食堂での提供や直接販売・取引に活用する。エソなど低価格魚の加工販売も継続する。 <p>※上記の取組により、豊前海区の直売所販売額を34年度までに1.2倍向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊前海一粒かき」のブランド力を確保するため、継続して定期的な漁場調査、衛生検査を行うとともに、紫外線殺菌海水への浸漬を徹底し販売する。【活用する支援措置⑥】 ・県内イベント、地域の産業祭などに積極的に参加し、県内消費者へのブランドの浸透をさらに図る。また、新たな販路開拓のため、カキの生産実態がな
------	---

	<p>く観光客も多い沖縄県において販促イベントを継続する。</p> <p>※上記の取組に加え「生産力の強化」により、養殖カキの生産金額を34年度までに1.05倍向上させる。</p> <p>○生産力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ヨシエビ、ガザミの中間育成・放流を計画的かつ安定的に実施するとともに、魚類からの食害防止のため「カゴ放流」、早期放流に取り組む。 <p>【活用する支援措置⑤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲された「抱卵ガザミ」の再放流の取組を継続して実施する。また、法令遵守はもとより、資源管理計画や従来からの自主規制を遵守するとともに、ヨシエビ、シャコなどについては資源状況に応じた小型魚保護等の取組を検討する。 ・カキ養殖においては、他県の現地視察などにより良質な種苗を確保するとともに、(豊前海研究所の指導をもとに)幼生の出現状況を把握しつつ自県海域での天然採苗に継続して取り組む。食害状況に応じ「束ね垂下」による対策を講じるとともに、密度調整や早期垂下などの対策に取り組む。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>◎中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業種類ごとの協議会や青壮年協議会など協議会活動を通じて、中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。 <p>◎新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくおか農林漁業新規就業セミナーを活用し、新たな担い手の確保を行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 水産物供給基盤機能保全事業 ② 漁港施設機能強化事業 ③ 漁港機能増進事業 ④ 農山漁村地域整備交付金 ⑤ 水産業強化支援事業 ⑥ 水産業振興対策事業(県)

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。
 ※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国(水産庁以外を含む。)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

各取組について、行政、研究機関、系統団体等の指導、協力を受けながら事業を推進する。また、量販店、直売所等と連携し、販路拡大、販売促進、魚食普及に取り組んでいく。

(6) 他産業との連携

- ・観光、商工団体等との連携
- ・量販店、JA、生協等との連携
- ・商品開発にかかる食品メーカーとの連携

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

機能再編・地域活性化を目指すに当たり以下を成果目標とする。

①直売所の販売額

漁業経営が厳しい中、地元市場への出荷のみに委ねる従来の形態ではその改善を図るのは難しいことから、直接販売の取組の強化が必要と考えられる。漁業経営改善の指標として、直売所の販売額を設定した。

②養殖カキの生産金額

豊前海の主幹漁業であるカキ養殖業の振興は重要であり、その中で生産の向上・安定とブランド力の確保による販売力強化は欠かせない課題である。「豊前海一粒かき」のブランド力と養殖業者の収入向上を示す指標として、養殖カキの生産金額を設定した。

(2) 成果目標

①直売所の販売額	基準年	0.86億円（平成27年度）
	目標年	1.30億円（平成34年度）
②養殖カキの生産金額	基準年	7.96億円（平成23～27年度平均）
	目標年	8.36億円（平成34年度）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①直売所の販売額

豊前海の販売方策に沿った積極的なPRを展開するとともに、直売所の活魚・鮮魚、加工品の品揃えと量の確保により、直売所の販売額を基準年（平成27年度）より1.5倍に向上させる。

②養殖カキの生産金額

生産力向上の取組による生産性の向上・安定に加え、ブランド品質の確保や県外も含めた積極的なPRにより、養殖カキの生産金額を基準年（平成23～27年度平均）より1.05倍向上させる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産物供給基盤機能保全事業	漁港の機能保全計画を策定し、計画に基づき保全工事を実施
漁港施設機能強化事業	漁港の耐震耐津波機能診断を行い、必要に応じて機能強化工事を実施
漁港機能増進事業	漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図る施設整備を実施
農村漁村地域整備交付金	漁港施設の整備により潮の干満差の影響を受けず安定した漁業活動を可能にする
水産業強化支援事業	水産資源の増大に必要な種苗生産施設を整備
水産業振興対策事業(県)	冷蔵庫、カキの浄化施設等効率的な出荷に必要な共同利用施設を整備

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。